

(新) 作業規程の準則 (平成 28 年 3 月 31 日一部改正版)

(公共施設)

第 23 条 公共施設とは、電柱及びマンホールをいう。

- 2 電柱は、その支柱中心を記号中心と一致させて表示し、有線方向を 1.0mm 表示する。このとき、有線方向は、架設されているものすべてについて表示する。
- 3 支線及び枝線は、原則として表示しない。
- 4 マンホールは、共同溝、ガス、電話、電力、下水及び上水は規模等を考慮し、それぞれの記号で表示する。それ以外のものについては、公共性、規模等を考慮して、未分類を用いて表示する。

(表示の原則)

第 49 条

- 4 記号の表示原則は、次の各号による。
  - 一 平面記号は、座標位置を中心とする。
  - 二 側面記号のうち、影のあるものは、影を除く射影の中心とする。
  - 三 側面記号のうち、旗が立っているものは、旗を除いた図形の中心とする。
  - 四 方向記号は、記号の中心を原点座標とし、Y座標軸上に方向を示す座標を設定するものとする。

種別	原点	備考
平面記号	記号の中心が原点位置	三角点、水準点、多角点、標高点、高塔、油井、ガス井、とうろう、水位観測所、タンク、灯台など
側面記号	影を除く射影の中心が原点位置	墓碑、記念碑、立像、独立樹、煙突、路傍祠など
	図形の下辺中心が原点位置	電波塔や起重機など
方向記号	記号の中心が原点座標位置 Y座標軸上が方向を表す座標位置	門、屋門、鳥居、高塔、とうろう、坑口、洞口など

第 5 章 整飾

第 1 節 通則

(整飾)

第 80 条 整飾とは、図郭を表示し、数値地形図の読解に必要な事項等を図郭の周辺に表示して、その内容及び体裁を整えることをいう。

(整飾の表示事項)

第 81 条 整飾の表示事項は、設計書または特記仕様書によるものとする。ただし、数値地形図の凡例には、「平面直角座標値は、世界測地系による。」ことを表示する。

(旧) 作業規程の準則 (平成 25 年 3 月 29 日一部改正版)

(公共施設)

第 23 条 公共施設とは、電柱及びマンホールをいう。

- 2 電柱は、その支柱中心を記号中心と一致させて表示し、有線方向を 1.0mm 表示する。このとき、有線方向は、架設されているものすべてについて表示する。
- 3 支線及び枝線は、原則として表示しない。
- 4 マンホールは、共同溝、ガス、電話、電力、下水及び上水は、それぞれの記号で表示し、それ以外のものについては、公共性、規模等を考慮して、未分類を用いて表示する。

(表示の原則)

第 49 条

- 4 記号の表示原則は、次の各号による。
  - 一 平面記号は、座標位置を中心とする。
  - 二 側面記号のうち、影のあるものは、影を除く射影の中心とする。
  - 三 側面記号のうち、旗が立っているものは、旗を除いた図形の中心とする。
  - 四 方向記号は、記号の中心を原点座標とし、Y座標軸上を方向基点とする。

種別	原点	備考
平面記号	記号の中心が原点位置	三角点、水準点、多角点、標高点、高塔、油井、ガス井、とうろう、水位観測所、タンク、灯台など
側面記号	影を除く射影の中心が原点位置	墓碑、記念碑、立像、独立樹、煙突、路傍祠など
	図形の下辺中心が原点位置	電波塔や起重機など
方向記号	Y座標軸を方向基点	門、屋門、鳥居、高塔、とうろう、坑口、洞口など

第 5 章 整飾

第 1 節 通則

(整飾)

第 80 条 整飾とは、図郭を表示し、数値地形図の読解に必要な事項等を図郭の周辺に表示して、その内容及び体裁を整えることをいう。

(整飾の表示事項)

第 81 条 整飾の表示事項は、設計書または特記仕様書によるものとする。ただし、数値地形図の凡例には、「平面直角座標値は、世界測地系による。」ことを表示する。

図式の見方

大分類	分類コード	レイヤー	項目	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ							適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データレコード	方向	属性数値	番号				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳

番号	項目	説明	備考																											
①	大分類																													
②	分類																													
③	レイヤー																													
④	データ項目																													
⑤	名称																													
⑥	500																													
⑦	1000																													
⑧	2500																													
⑨	5000																													
⑩	図式	図面出力時の図(絵)を表示。																												
⑪	取得方法	<p>各図形に対する取得方法を示す。                      ・線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に“有”があるもの)。                      ・記号は傾き0°で表示。                      ・点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に“有”があるもの)はy軸が方向を示す。</p> <p>例)</p> <p>へい(6340)の場合</p> <p>坑口(4219)の場合</p> <p>この場合、入力方向に対して右側にへいの記号が出力時に発生することを表</p>																												
⑫	図形区分	<p>数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>非区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>00</td> <td></td> <td>下記に該当しない全データ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>射影部の上端</td> <td>石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>射影部の下端</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高欄</td> <td>道路橋、鉄道橋</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>橋脚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>橋柱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガードレール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>ガードパイプ</td> <td>防護さく</td> </tr> </tbody> </table>	コード	非区分	内容	00		下記に該当しない全データ	11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの	12	射影部の下端		21	高欄	道路橋、鉄道橋	22	橋脚		23	橋柱		26	ガードレール		27	ガードパイプ	防護さく	
コード	非区分	内容																												
00		下記に該当しない全データ																												
11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの																												
12	射影部の下端																													
21	高欄	道路橋、鉄道橋																												
22	橋脚																													
23	橋柱																													
26	ガードレール																													
27	ガードパイプ	防護さく																												

図式の見方

大分類	分類コード	レイヤー	項目	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ							適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データレコード	方向	属性数値	番号				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳

番号	項目	説明	備考																											
①	大分類																													
②	分類																													
③	レイヤー																													
④	データ項目																													
⑤	名称																													
⑥	500																													
⑦	1000																													
⑧	2500																													
⑨	5000																													
⑩	図式	図面出力時の図(絵)を表示。																												
⑪	取得方法	<p>各図形に対する取得方法を示す。                      ・線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に“有”があるもの)。                      ・記号は傾き0°で表示。                      ・点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に“有”があるもの)はy軸が方向を示す。</p> <p>例)</p> <p>へい(6340)の場合</p> <p>坑口(4219)の場合</p> <p>この場合、入力方向に対して右側にへいの記号が出力時に発生することを表</p>																												
⑫	図形区分	<p>数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>非区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>00</td> <td></td> <td>下記に該当しない全データ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>射影部の上端</td> <td>石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>射影部の下端</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高欄</td> <td>道路橋、鉄道橋</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>橋脚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>橋柱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガードレール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>ガードパイプ</td> <td>防護さく</td> </tr> </tbody> </table>	コード	非区分	内容	00		下記に該当しない全データ	11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの	12	射影部の下端		21	高欄	道路橋、鉄道橋	22	橋脚		23	橋柱		26	ガードレール		27	ガードパイプ	防護さく	
コード	非区分	内容																												
00		下記に該当しない全データ																												
11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの																												
12	射影部の下端																													
21	高欄	道路橋、鉄道橋																												
22	橋脚																													
23	橋柱																													
26	ガードレール																													
27	ガードパイプ	防護さく																												

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
					500	1000	2500	5000										
その他小物体小物体	42	62	輸送管(空間)	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							中心線を取簿	47	線	E2								
その他小物体小物体	42	65	送電線	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50mm以上、長さが地上おおむね2.0 mm以上のものを地上及び空間(地上1.0m以上を標準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							中心線を取簿(鉄塔間で区切らず連続データとする)	線	E2									
その他小物体小物体	65	送電線	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	3	おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものをいう。	○						
						補助記号は自動発生して表示												
						中心線を取簿(鉄塔間で区切らず連続データとする)	線	E2										

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
					500	1000	2500	5000										
その他小物体小物体	42	61	輸送管(地上)	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							中心線を取簿	47	線	E2								
その他小物体小物体	42	62	輸送管(空間)	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50mm以上、長さが地上おおむね2.0 mm以上のものを地上及び空間(地上1.0m以上を標準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							中心線を取簿(鉄塔間で区切らず連続データとする)	線	E2									
その他小物体小物体	65	送電線	一般道路河川	一般		外周を取簿(始終点距離一致)	面	E1	有	3	おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものをいう。	○						
						補助記号は自動発生して表示												
						中心線を取簿(鉄塔間で区切らず連続データとする)	線	E2										

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
					500	1000	2500	5000										
水部に關する構築物	52	02	橋樑(鉄、コンクリート)	一般道路河川	一般		高側を右に外周を取簿	線	E2	有	4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							横置(図式分類コードF81-10)参照	—	—									
水部に關する構築物	52	03	橋樑(木)	一般道路河川	一般		外周を取簿	線	E2	有	4	橋樑のうち、木製のものをいう。	○					
							橋樑は、その射影の幅が地上0.4mm以上で、長さが地上4.0mm以上のものを表示する。											
							橋樑(木製・浮橋)	—	—									
水部に關する構築物	52	04	橋樑(浮き)	一般道路河川	一般		外周を取簿	線	E2	有	4	橋樑のうち、水底に固定されていないものをいう。	○					
							図形に対して平行な入力(浮) 入力位置											
							点	E5										
水部に關する構築物	52	11	防波堤	一般道路河川	一般		直七 低い方を右に取簿	線	E2	有	4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。	○					
							射影部(上横線) 低い方を右に取簿											
							補助記号は自動発生して表示	11										
射影部(下横線) 高い方を右に取簿	12																	
水部に關する構築物	52	—	防波堤	一般道路河川	一般		横置(図式分類コードF81-10)参照	線	E2	有	4	防波堤は、その規模、構造等により横置(図式分類コードF81-10)又は透過水制(図式分類コードF52-32)の記号を適用する。ただし、その頂の幅が地上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。	○					
							透過水制(図式分類コードF52-32)参照											

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
					500	1000	2500	5000										
水部に關する構築物	52	02	橋樑(鉄、コンクリート)	一般道路河川	一般		高側を右に外周を取簿	線	E2	有	4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。	○					
							補助記号は自動発生して表示											
							横置(図式分類コードF81-10)参照	—	—									
水部に關する構築物	52	03	橋樑(木)	一般道路河川	一般		外周を取簿	線	E2	有	4	橋樑のうち、木製のものをいう。	○					
							橋樑は、その射影の幅が地上0.4mm以上で、長さが地上4.0mm以上のものを表示する。											
							橋樑(木製・浮橋)	—	—									
水部に關する構築物	52	04	橋樑(浮き)	一般道路河川	一般		外周を取簿	線	E2	有	4	橋樑のうち、水底に固定されていないものをいう。	○					
							図形に対して平行な入力(浮) 入力位置											
							点	E5										
水部に關する構築物	52	11	防波堤	一般道路河川	一般		直七 低い方を右に取簿	線	E2	有	4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。	○					
							射影部(上横線) 低い方を右に取簿											
							補助記号は自動発生して表示	11										
射影部(下横線) 高い方を右に取簿	12																	
水部に關する構築物	52	—	防波堤	一般道路河川	一般		横置(図式分類コードF81-10)参照	線	E2	有	4	防波堤は、その規模、構造等により横置(図式分類コードF81-10)又は透過水制(図式分類コードF52-32)の記号を適用する。ただし、その頂の幅が地上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。	○					
							透過水制(図式分類コードF52-32)参照											

水部等

大分 分類 種別	分類 コード レイヤ 項目 目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ				線 号	適用	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形 区分	デ ータ レ コ ー ド	方 向			
水 部 に 関 する 構 造 物	52	12 護岸 被覆	一般 道路 河川				真上: 高い方を右に取得	11	線	E2	有	4	浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。	○
							射影部(上増縁) 高い方を右に取得							
							注記: 射影部は自動発生して表示							
							射影部(下増縁) 高い方を右に取得							
13 護岸 杭(消波ブロック)	一般 道路 河川			外周を数値	線	E2	3	4	浸食を防ぐために、水中から水上にかけて定期的に置かれた構造物の集合体をいう。					
				射影部: 線状に記入 消波ブロック						注記: E7				
14 護岸 捨石	一般 道路 河川			外周を数値	線	E2	3	4	水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。					
				射影部: 線状に記入 捨石						注記: E7				
19 坑口 トンネル	一般 道路 河川			真形: 坑口部分の外周を数値 (始終点同様一致)	面	E1	3	3	水路が地下に出入りする部分をいう。					
				真形: 坑口部分の外周を数値										
				種小: 中央位置の点と方向を数値						方向: E6	有			

水部等

大分 分類 種別	分類 コード レイヤ 項目 目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ				線 号	適用	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形 区分	デ ータ レ コ ー ド	方 向			
水 部 に 関 する 構 造 物	52	12 護岸 被覆	一般 道路 河川				真上: 高い方を右に取得	11	線	E2	有	4	浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。	○
							射影部(上増縁) 高い方を右に取得							
							注記: 射影部は自動発生して表示							
							射影部(下増縁) 高い方を右に取得							
13 護岸 杭(消波ブロック)	一般 道路 河川			外周を数値	線	E2	3	4	浸食を防ぐために、水中から水上にかけて定期的に置かれた構造物の集合体をいう。					
				射影部: 線状に記入 消波ブロック						注記: E7				
14 護岸 捨石	一般 道路 河川			外周を数値	線	E2	3	4	水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。					
				射影部: 線状に記入 捨石						注記: E7				
19 坑口 トンネル	一般 道路 河川			真形: 坑口部分の外周を数値 (始終点同様一致)	面	E1	3	3	水路が地下に出入りする部分をいう。					
				真形: 坑口部分の外周を数値										
				種小: 中央位置の点と方向を数値						方向: E6	有			

水部等

大分 分類 種別	分類 コード レイヤ 項目 目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ				線 号	適用	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形 区分	デ ータ レ コ ー ド	方 向			
水 部 に 関 する 構 造 物	52	26 滝	一般 道路 河川				真形(上流部) 高い方を右に取得	11	線	E2	有	4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。	
							真形(下流部) 高い方を右に取得							
							注記: 射影部は自動発生して表示							
							種小: 中央位置の点と方向を数値							
一般					真形(上流部)	11	線	E2	4	1.滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2.滝は、上流は河川を模して4号線で描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に接して表示する。 3.滝の幅が図上0.8mm未満のものは、種小の記号で表示する。				
					真形(下流部)									
					種小: 中央位置の点と方向を数値						方向: E6	有		

水部等

大分 分類 種別	分類 コード レイヤ 項目 目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ				線 号	適用	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形 区分	デ ータ レ コ ー ド	方 向			
水 部 に 関 する 構 造 物	52	26 滝	一般 道路 河川				真形(上流部) 高い方を右に取得	11	線	E2	有	4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。	
							真形(下流部) 高い方を右に取得							
							注記: 射影部は自動発生して表示							
							種小: 中央位置の点と方向を数値							
一般					真形(上流部)	11	線	E2	4	1.滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2.滝は、上流は河川を模して4号線で描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に接して表示する。 3.滝の幅が図上0.8mm未満のものは、種小の記号で表示する。				
					真形(下流部)									
					種小: 中央位置の点と方向を数値						方向: E6	有		





土地 利用 等	36	土 垣	一般 道路 河川		中心を取得	線	E2	3	土垣、竹垣等をいう。		
	37	土 圍	一般 道路 河川		中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	3	盛土による構圍をいう。		
	40	へい(未分類)	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	4	建築物及び敷地の周辺を区画するための圍壁をいう。 1. へいとは、建築物及び敷地の周辺を区画するためのついで及び石、コンクリート等で作られた堅ろうな工物をいい、高さがおおむね2.0m以上、長さが圍上におおむね4.0m以上のものを表示する。 2. へいのうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが圍上におおむね4.0m未満のものは高さ(図式分類コード61-30)の記号により表示する。	
		へい	一般		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示						
	41	堅ろうへい	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな圍壁をいう。	
				中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示							
42	柵へい	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	3	柵、トタン等で作られた圍壁をいう。		
				中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示							

土地 利用 等	36	土 垣	一般 道路 河川		中心を取得	線	E2	3	土垣、竹垣等をいう。		
	37	土 圍	一般 道路 河川		中心を取得	線	E2	3	盛土による構圍をいう。		
	40	へい(未分類)	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	4	建築物及び敷地の周辺を区画するための圍壁をいう。 1. へいとは、建築物及び敷地の周辺を区画するためのついで及び石、コンクリート等で作られた堅ろうな工物をいい、高さがおおむね2.0m以上、長さが圍上におおむね4.0m以上のものを表示する。 2. へいのうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが圍上におおむね4.0m未満のものは高さ(図式分類コード61-30)の記号により表示する。	
		へい	一般		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示						
	41	堅ろうへい	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな圍壁をいう。	
				中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示							
42	柵へい	一般 道路 河川		内側を右にみて中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示	線	E2	有	3	柵、トタン等で作られた圍壁をいう。		
				中心を取得 深埋設時は埋設高さとして表示							

01	標定点		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	標定点配置図
02	対空標識		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	対空標識一覧図
04	主点		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	空中三角測量実施一覧図

01	標定点		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	標定点配置図
02	対空標識		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	対空標識一覧図
03	制針点		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	制針点一覧図
04	主点		記号表示位置の点を取得 挿入位置	点	E5	3	空中三角測量実施一覧図

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 目次	表示対象	字 大				字 隔	データ タイプ	注記法の区分					全角・ 半角	備 考 (記載例)	
				500	1000	2500	5000			デ ィ コ ー ド	レ コ ー ド	小対 象物	地域 (I)	地域 (II)			線状
注 記	81	61	法面、構囲	2.5	2.0			1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角		
		62	跡地、場地 公園、牧場、飛行場 運動場、ゴルフ場等	3.5	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○	○		全角	
			公園、運動場、牧場、飛行場、ゴルフ場、材料置場、温泉、探鉱地、採石地、城跡、史跡名勝、天然記念物等、太陽光発電設備			2.5		1/4~5									
		63	植生	3.0	2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角	森林、原野、果樹園	
						2.5											
		71	山地	山	3.5	3.0			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
				尖峰、丘、塚			3.0		1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角	
						3.0	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角
		谷、沢			2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角		
				3.0	2.5			1/2~3	注記	E7	○	○	○		全角		
81	説明注記 (本文中に規定されているものを除く)	2.5		2.0		1/4~2	注記	E7	○	○	○	○	全角	(建設中) (宅地造成中) (油) (整理中)			
	助字			親字の60%													
	ふり仮名			1.5													

- 注1 字隔は、対象物の大小、字数の多少及び資格等を考慮して表の範囲で選択する。ただし、小対象物の注記法による場合の字隔は、すべて1/4とする。  
 2 対象物の面積及び長さにより規定の字大の適用が困難な場合、又は不適切な場合は、字大を0.5mm小さくすることができる。  
 3 本表に記載されていないものは、表中の類似物の注記規定による。  
 4 各字大における文字の線の太さは、次の線号を標準とする。

字 大	2.0mm	2.5~3.0mm	3.5~4.0mm	4.5~5.0mm
線の太さ	0.15mm	0.20mm	0.25mm	0.35mm

三角点、水準点、多角点、現地測定による標高点及び図化機により測定した標高点、等高線数値の線の太さは、0.20mmとする。

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 目次	表示対象	字 大				字 隔	データ タイプ	注記法の区分					全角・ 半角	備 考 (記載例)	
				500	1000	2500	5000			デ ィ コ ー ド	レ コ ー ド	小対 象物	地域 (I)	地域 (II)			線状
注 記	81	61	法面、構囲	2.5	2.0			1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角		
		62	跡地、場地 公園、牧場、飛行場 運動場、ゴルフ場等	3.5	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○	○		全角	
			公園、運動場、牧場、飛行場、ゴルフ場、材料置場、温泉、探鉱地、採石地、城跡、史跡名勝、天然記念物等			2.5		1/4~5									
		63	植生	3.0	2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角	森林、原野、果樹園	
						2.5											
		71	山地	山	3.5	3.0			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
				尖峰、丘、塚			3.0		1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角	
						3.0	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角
		谷、沢			2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角		
				3.0	2.5			1/2~3	注記	E7	○	○	○		全角		
81	説明注記 (本文中に規定されているものを除く)	2.5		2.0		1/4~2	注記	E7	○	○	○	○	全角	(建設中) (宅地造成中) (油) (整理中)			
	助字			親字の60%													
	ふり仮名			1.5													

- 注1 字隔は、対象物の大小、字数の多少及び資格等を考慮して表の範囲で選択する。ただし、小対象物の注記法による場合の字隔は、すべて1/4とする。  
 2 対象物の面積及び長さにより規定の字大の適用が困難な場合、又は不適切な場合は、字大を0.5mm小さくすることができる。  
 3 本表に記載されていないものは、表中の類似物の注記規定による。  
 4 各字大における文字の線の太さは、次の線号を標準とする。

字 大	2.0mm	2.5~3.0mm	3.5~4.0mm	4.5~5.0mm
線の太さ	0.15mm	0.20mm	0.25mm	0.35mm

三角点、水準点、多角点、現地測定による標高点及び図化機により測定した標高点、等高線数値の線の太さは、0.20mmとする。

大分類	分類コード	レイヤ	項目	名称	図式	データタイプ					線号	適用	注釈又は備考	
						取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
土地利用等	65	01	中心杭		記号表示位置の点を取得 	点	E5			4	中心線の測点（役杭を含む）をいう。			
		02	用地杭		記号表示位置の点を取得 	点	E5			4	用地杭（幅杭を含む）をいう。			
		11	起業地の境界		用地境界線を取得 	線	E2			3	用地取得境界線（幅杭線を含む）をいう。			
		12	用地取得予定線		用地境界線を取得 	線	E2			3	用地取得境界線をいう。	公園等転写図に使用する。		
		13	大字の境界		大字の境界線を取得 	線	E2			7	大字の境界線をいう。	大字名の注記は、8114 を使用する。		
		14	字の境界		字の境界線を取得 	線	E2			7	字の境界線をいう。	字名の注記は、8115 を使用する。		
		15	土地の境界		土地の境界線を取得 	線	E2			3	土地の境界線をいう。			
		16	一筆地内の異なる地目の境界		地番内で地目が異なる境界を取得 	線	E2			2	地番内で地目が異なる境界線をいう。			
		17	一筆地内の異なる権利の境界		地番内で権利の異なる境界を取得 	線	E2			2	地番内で権利の異なる境界線をいう。			
18	一筆地内の異なる占有者の境界		地番内で占有者の境界を取得 	線	E2			3	地番内で占有者がある場合の境界線をいう。					

大分類	分類コード	レイヤ	項目	名称	図式	データタイプ					線号	適用	注釈又は備考	
						取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
土地利用等	65	01	中心杭		記号表示位置の点を取得 	点	E5			4	中心線の測点（役杭を含む）をいう。			
		02	用地杭		記号表示位置の点を取得 	点	E5			4	用地杭（幅杭を含む）をいう。			
		11	起業地の境界		用地境界線を取得 	線	E2			3	用地取得境界線（幅杭線を含む）をいう。			
		12	用地取得予定線		用地境界線を取得 	線	E2			3	用地取得境界線をいう。	公園等転写図に使用する。		
		13	大字の境界		大字の境界線を取得 	線	E2			7	大字の境界線をいう。	大字名の注記は、8114 を使用する。		
		14	字の境界		字の境界線を取得 	線	E2			7	字の境界線をいう。	字名の注記は、8115 を使用する。		
		15	土地の境界		土地の境界線を取得 	線	E2			3	土地の境界線をいう。			
		16	一筆地内の異なる地目の境界		地番内で地目が異なる境界を取得 	線	E2			2	地番内で地目が異なる境界線をいう。			
		17	一筆地内の異なる権利の境界		地番内で権利の異なる境界を取得 	線	E2			2	地番内で権利の異なる境界線をいう。			
18	一筆地内の異なる占有者の境界		地番内で占有者の境界を取得 	線	E2			3	地番内で占有者がある場合の境界線をいう。					

空中写真資料

大分類	分類コード	名称	図式	データタイプ					用途	備考
				取得方法	図形区分	データレコード	方向	属性数値		
空中写真資料	01	標定点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	標定点配準図	
	02	対空標識		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	対空標識一覧図	
	04	主点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中三角測量実施一覧図	
	05	タイポイント		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中三角測量実施一覧図	
	06	連結	—	標定点から撮影コースへの連結を取得 —	線	E2		3	空中三角測量実施一覧図	
	11	撮影コース	属性	撮影コースを取得 —	線	E2		3	空中写真標定図	
	12	撮影主点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中写真標定図	
	13	写真種		写真の種を取得 (始終点区画一致) 	面	E1		3	○ 空中写真標定図	
	14	撮影区域	—	撮影区域を取得 —	線	E2		3	空中写真標定図	
	21	作成範囲	—	作成範囲を取得 —	面	E1		4		

空中写真資料

大分類	分類コード	名称	図式	データタイプ					用途	備考
				取得方法	図形区分	データレコード	方向	属性数値		
空中写真資料	01	標定点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	標定点配準図	
	02	対空標識		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	対空標識一覧図	
	03	刺針点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	刺針点一覧図	
	04	主点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中三角測量実施一覧図	
	05	タイポイント		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中三角測量実施一覧図	
	06	連結	—	標定点から撮影コースへの連結を取得 —	線	E2		3	空中三角測量実施一覧図	
	11	撮影コース	属性	撮影コースを取得 —	線	E2		3	空中写真標定図	
	12	撮影主点		配準表示位置の点を取得 	点	E5		3	空中写真標定図	
	13	写真種		写真の種を取得 (始終点区画一致) 	面	E1		3	○ 空中写真標定図	
	14	撮影区域	—	撮影区域を取得 —	線	E2		3	空中写真標定図	
	21	作成範囲	—	作成範囲を取得 —	面	E1		4		